

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第44期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ジェイエスエス
【英訳名】	J S S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 孝夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06 - 6449 - 6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田原 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06 - 6449 - 6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田原 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	7,695,994	8,047,672	8,514,916	8,722,307	8,729,348
経常利益 (千円)	340,885	449,650	538,891	558,280	486,167
当期純利益 (千円)	162,504	285,482	341,444	362,742	318,092
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	330,729	330,729	330,729	330,729	330,729
発行済株式総数 (株)	2,013,028	2,013,028	2,013,028	4,026,056	4,026,056
純資産額 (千円)	1,699,422	1,959,667	2,265,852	2,583,283	2,797,272
総資産額 (千円)	5,367,218	5,260,961	5,938,324	6,601,059	6,716,367
1株当たり純資産額 (円)	844.24	486.78	562.85	641.70	707.73
1株当たり配当額 (円)	10.0	15.0	20.0	12.5	15.0
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(7.50)	(10.00)	(6.25)	(7.50)
1株当たり当期純利益 (円)	80.73	70.91	84.82	90.11	79.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.7	37.2	38.2	39.1	41.6
自己資本利益率 (%)	10.0	15.6	16.2	15.0	11.8
株価収益率 (倍)	9.45	7.24	8.84	10.07	8.09
配当性向 (%)	12.39	10.58	11.79	13.87	18.96
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	476,225	506,940	671,780	567,233	519,495
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	493,554	121,310	764,827	523,401	422,384
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,520	447,886	181,396	93,972	9,601
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	349,197	286,940	375,289	513,093	600,603
従業員数 (人)	490	514	519	519	523
(外、平均臨時雇用者数)	(421)	(419)	(415)	(412)	(402)
株主総利回り (%)	116.9	159.2	233.7	285.0	208.8
(比較指標: JASDAQ INDEXスタンダード)	(117.2)	(116.1)	(141.9)	(187.7)	(163.8)
最高株価 (円)	796	1,100	1,717	1,276	1,018
			780		
最低株価 (円)	578	635	851	612	515
			701		

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社は関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第40期においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第41期、第42期、第43期及び第44期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。
6. 株価収益率については、当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第42期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価になっております。従って、第42期の株価収益率については、権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。
7. 従業員数は就業人員より当社からの出向者を除き、当社への出向者を含んでおります。なお、臨時雇用者数は、年間の平均人員数を()に外数で記載しております。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
9. 最高株価及び最低株価の印は、株式分割(2017年4月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

当社は、1971年6月設立の、設備工事等の請負施工業を行っていた竜奥興業株式会社の子会社として、1976年7月に設立いたしました。

また、竜奥興業株式会社は1997年3月に清算しています。

設立以後の主な経緯は次のとおりであります。

年月	事項
1976年7月	竜奥興業株式会社の子会社として大阪市北区にジャパンスイミングサービス株式会社（現当社）を設立、スイミングスクールの受託運営事業を開始
1979年9月	J S S宝塚スイミングスクール（兵庫県宝塚市）において直営事業を開始
1980年4月	アディダステニススクール（現 J S Sジャンボインドアテニススクール(新潟県新潟市)）においてテニススクールを開始
1990年9月	株式会社トーメン（現 双日株式会社）と合併で子会社株式会社リプルを設立し、フィットネスクラブウェイビー喜連を開設
1991年6月	商号を株式会社ジェイエスエスに変更
2006年9月	現在地に本店を移転
2010年12月	子会社株式会社リプルを清算
2013年6月	大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2014年5月	株式会社ニチイ学館と資本業務提携契約を締結
2015年4月	東京都八王子市に東京事務所を開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及びその他関係会社1社から構成されております。

なお、株式会社ニチイ学館とは、相互に顧客紹介をしております。

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、売上種類別に事業の内容を記載いたしますと以下のとおりです。

（スイミングスクール運営収入関連）

当社は、スイミングスクール、テニススクール、フィットネスクラブ等からなる会員制スポーツクラブを運営しておりますが、「水を通じて健康づくりに貢献する」という経営理念に基づき近年、スイミングのみならず健康運動への取り組みも進めております。

当社の強みである指導教本及び水中健康運動教本等の創業以来の指導経験を織り込んだ各種マニュアルや教本に基づく指導プログラムと住宅地中心の事業所展開を図ることで、事業所数を増やしてまいりました。

2019年3月31日現在で近畿圏を中心として、北は北海道から南は沖縄まで直営事業所63箇所、受託事業所21箇所を運営しております。

直営事業所については、スイミングスクール60事業所、フィットネスクラブ1事業所、テニススクール2事業所であり、地域マーケットの状況を捉え、年齢、体力、目的にあわせ、当社独自の指導要項に沿ったプログラムとコースを配置しスクールの運営を行っております。

受託事業につきましては、スイミングスクール20事業所、フィットネスクラブ1事業所であり、施設を所有しスイミングスクール、フィットネスクラブを運営する事業者との間で、指導及び監視業務等の業務受託契約を締結しております。業務受託事業所（以下「受託事業所」という。）は、当該業務受託契約に基づき、当社スタッフを各施設に常駐させ、当社独自の指導要項に沿ったプログラムとコースを配置しスクールの運営を行っております。

業務委託企業は、当社に対して委託料（各企業との契約によって多少異なりますが、売上に対して一定料率の金額または一定金額）を支払います。

なお、公共施設の運営の一部を請け負っている事業所があり、当該事業所につきましては、各施設の運営方針により依頼された範囲内の契約に基づき業務を受託しております。

また、当社はスイミングスクール会員に対する課外活動としてスキースクール、キャンプ等の企画課外活動を行っております。

（商品売上関連）

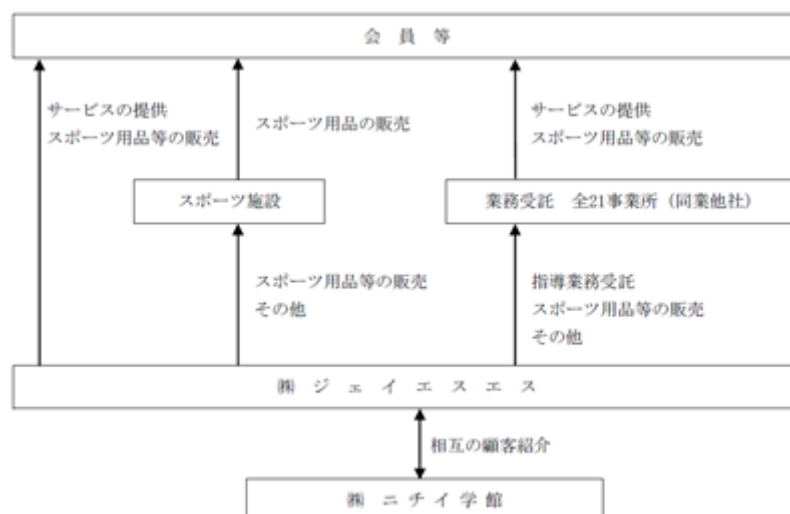
当社は、直営事業所において直接会員等にスポーツ用品等の販売を行うとともに、受託事業所やスポーツ施設に対してもスポーツ用品等の販売を行っております。また、環境面に配慮した省エネタイプのプール室内照明器具やボイラー、濾過機等、機器類の販売も始めております。

（その他の営業収入関連）

その他事業として、当社所有施設の賃貸等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱ニチイ学館 (注)	東京都千代田区	11,933	医療関連事業及び介護・ヘルスケア事業及び教育事業及び保育事業	(被所有) 25.30	資本・業務提携 役員の兼任あり

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
523 (402)	39.3	13.9	4,484,102

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、平均人数は、月間166時間で換算しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んで記載しております。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U A ゼンセンジェイエスエス労働組合と称し、U A ゼンセンに加盟しており、2019年3月31日現在における組合員数は419名であります。労使関係は安定しており、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は「水を通じて健康づくりに貢献する」という経営理念に基づき、スイミングスクールの運営を中心とした経営を行っております。スクール会員の構成は子供会員が88.2%、大人会員が11.8%となっております。中でも大人の殆どが中高齢者となっております。

そこで、これらのことを見据え、子供に関してはスクールの全ての活動を教育事業の一環と捉え、装置産業化したフィットネスクラブとは異なる成長を目指しております。また、大人に関しましては水の物理的特性を生かした水中マシンの開発と水中マシンプログラムの制作を進め、水中運動をより楽しく、効果の高いものにすることにより、シニア会員の拡大を図りたいと考えております。

(2)経営戦略等

当社は、日本の経済成長戦略の一環として示されたいわゆる「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、同コードの基本原則で示された事項について、ひとつひとつ真摯に取締役会を中心に議論を行い、企業の持続的成長と株主価値の向上を図ってまいります。

具体的な中期戦略としましては、1年後に開催されます東京オリンピックの競泳、飛び込み競技に複数の選手を送り込み、1つでも多くのメダルが獲得出来るように更なる選手強化を図りたいと考えております。

また、シニア会員の増員を図るべく、水中マシンの開発や、水中マシンを使ったプログラムの制作、また、水中ウォーキングプログラムの質的向上を図ることにより、少子高齢化社会への対応を進めてまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、企業価値向上のためには、財務の健全性を維持しながら資本の効率性を高めていくことが重要だと考えております。中長期的には、内部留保を新規事業所の設備投資に充当し、利益の最大化を目指してまいりますが、同時に資本効率を高め、企業価値の向上を図ることを基本方針としております。

したがって、株主資本利益率いわゆるROEと配当性向を経営上目標とする重要な経営指標としてまいります。

また、上記重要な経営指標を実現するため、当社売上高の約8割が会費売上高であり、収益性指標として会員数を具体的な経営指標とし、既存事業所の会員数の底上げと新規出店により会員数の増大を図ってまいります。

(4)経営環境

スイミングスクール業界の経営環境は、財務体質の弱い企業の施設の閉鎖は今後も続いて行くと思われま

す。しかし、現在の様な不確実な社会においては子供の育成に対する意識の高まりによって、少子化による影響があったにせよ、潜在会員の大きな落ち込みはないと思われま

す。このようなことから、スイミングスクール施設の減少は業界規模において多少の縮小を招きますが、この10年余りは明らかにオーバーストア状態であり、需要と供給の面から見れば正常な状態に戻っていると見ることができると思われま

(5)対処すべき課題

当社は、当社の社会的な認知度、信用力をさらに高めるため、企業価値の向上を図ることが重要課題と認識しております。この重要課題に対処するため、下記経営施策を行ってまいります。

着実な事業所展開

当社は将来の成長を見据え、年間2事業所程度の開設を着実に進めていく体制が必要であると考えており、物件情報収集ルートの拡大、各地域担当者との情報共有の強化を図っております。

ブランディングの強化

2019年7月に韓国・光州で開催される世界水泳選手権大会には、競泳の瀬戸大也選手が3種目で、五十嵐千尋選手および白井璃緒選手がリレー種目で、それぞれ日本代表選手として参加が内定しております。

東京オリンピックを来年に控え、各選手ともメディアにおける露出度も高くなることが期待でき、JSSのブランドを引き上げるチャンスになるものと考えております。

介護予防事業の拡大を見据えた大人プログラムの充実

水中マシンの開発や、水中マシンを使ったプログラムの制作、また、水中ウォーキングプログラムの質的向上を図ることにより、少子高齢化社会への対応を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項であっても、投資家の投資判断上又は当社の事業をより理解していただく上で重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において入手した情報を基に当社が判断したものであります。

(1)当社の事業について

経済状況等の影響について

当社は、スイミングスクールの運営を主たる業務としております。

売上高の多くは直営事業所のスイミングスクール会員の会費、民間・公共施設からの運営受託に伴う受託料及びブリースクール等の企画課外売上収入であり、その合計金額は2019年3月期で8,200百万円と、売上高の93.9%を占めております。

スイミングスクールの対象顧客は一般個人であることから、経済状況、雇用情勢、嗜好の変化や、消費税増税による買い控え、あるいはゆとり教育の見直しによる授業時間の増加による習い事時間（余暇時間）の減少などが生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

会員数の動向と会員の構成について

当社は子供会員に対する指導教本及び水中健康運動教本等の創業以来の指導経験を織り込んだ各種マニュアルや教本に基づく専門的な指導が強みであるため、子供会員の構成比が88.2%と高いことが特徴となっております。一方、総務省の発表による人口推計（2019年4月1日現在の概算値）によると、子供（0歳から14歳）の数は1,534万人であり、総人口に占める割合は12.1%と最低を更新しております。このような状況の中、当社の子供会員数は近年増加しておりますが、大人会員数については水泳指導のないフリー会員からより単価の高いスクール会員へのシフトを進めたこともあり減少しております。

今後、会員の獲得及び収益力の向上のために様々な施策を実施していきますが、子供人口の減少及び予測しない事態の発生による信用の失墜等により、当初想定していた会員数の獲得ができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合等の影響について

高齢化社会と医療費削減の流れの中で、生活習慣病などに対する国民の健康意識の高まりとともに、フィットネス業界における施設数は近年増加しておりますが、異業種からの参入や多店舗展開などその競争はより厳しいものになってきております。当社は、他のスポーツクラブと差別化を図るため、スイミングスクールに特化した事業戦略と地域密着型・教育重視の経営を行っておりますが、当社施設の地域内に競合施設が進出した場合や顧客ターゲットの重複など競争の激化によっては、売上高の低下又は販売活動・広告宣伝費の増加によるコストアップが収益の悪化を招き、当該施設の撤退など当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業所の出店について

当社は、2019年3月末日現在、直営事業所63事業所、受託事業所21事業所を開設しております。今後も地域に密着した、低コストでコンパクトタイプのスイミングスクール施設等を基本として開設を行う方針であります。当社の希望する開設予定地が確保できない場合や、事業所の地代家賃、建物等の建設費用の上昇により出店コストが上昇した場合、開業後の新規事業所の収支が計画通りに進まない場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規事業所の開設が特定の時期に集中するような場合には、開業経費等の計上が先行して発生するため業績へ影響を及ぼす可能性があります。

(3)施設の補修修繕や広告宣伝について

事業所については集客力の向上と会員サービスの更なる充実を図るために、施設のリニューアルや広告宣伝等を随時実施する方針であります。しかしながら、当社の資金的制約や、受託事業所はオーナーの意向や経営状況により、集客に必要な施設の補修修繕や広告宣伝等の施策が進まない場合や、受託料等の債権の回収が進まない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、施設のリニューアル工事が特定の時期に集中するような場合にも、修繕維持費等の費用が増加し業績へ影響を及ぼす可能性があります。

(4)電力料金や燃料価格について

スイミングスクールの施設の空調や、プール水温等の管理、会員の送迎バスの運行に係る費用等は、電力料金や燃料価格の影響を受けるため、これらの料金や価格が上昇した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 課外活動について

スイミングスクールの会員に対して行っているスキースクール等の課外活動は学校の長期休暇のある夏季、冬季に集中して実施しているため、これらの時期に天候不順や災害等発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定地域への依存について

当社は全国を営業エリアとしておりますが、関西地区での売上高が全体の約四分の一を占めているため、特に関西地区で大規模災害、流行性疾患等の感染症が発生した場合や、大規模な震災等の発生により事業所の業務を停止せざるを得ない状況や、建物や設備が損傷し、その修復に多大な費用が必要となった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制について

事業に関する法的規制について

当社はスイミングスクールを開設、営業するに際して、消防法、浄化槽法、下水道法、建築基準法、道路交通法等の法令並びに地方自治体の条例、各種行政指導による規制を受けております。また、事業所などにおける水着等の商品販売は、不当景品類及び不当表示防止法の規制を受けております。

当社においては、これらの法令等の遵守を徹底しており、厳格な業務マニュアルに基づいて運営を行っており、現在までに重大な事故、訴訟、行政等の指導を受けた事実はありません。しかしながら、法令違反が起きた場合は営業停止等の行政処分によって、当社の業績に大きな影響が出るのが予想されます。

また、これらの規制が強化された場合、自主的な規制を促す風潮が強まったりした場合等においては、当社が負担すべきコストが上昇し、業績へ影響が及ぶ可能性もあります。

スイミングスクールの開設に際しての規制等について

スイミングスクールの開設に関しましては、行政当局からの許認可が必要であるほか、各種の公的許認可書、申請書が必要であります。

開設に際しては当局に対して十分に事前の打合せ、問い合わせを行い、開設準備を進めておりますが、万一、営業許可が下りなかった場合、もしくは承認が長引いた場合は、当初の出店計画の修正を余儀なくされる可能性があります。

また、これらの規制は都道府県、市町村などの条例に基づく行政指導として行われることが多いため指導内容は地域ごとに異なり、統一した基準、指導が必ずしも見られません。したがって、その内容については物件ごとに対応せざるを得ない場合が多く、その対応によって営業開始時期がずれ込んだり、事業所施設の内容に制限が加えられる可能性があります。

プールの安全衛生に関する規制について

プールは、利用者が遊泳等を楽しみながら、心身の健康の増進を期待して利用する施設であり、そのようなプールが安全であることは、利用者にとって当然の前提となっております。プールの安全確保は当社の責任で行われるものでありますが、プールの排(環)水口に関する安全確保の不備による事故をはじめとしたプール事故を防止するため、プールの施設面、管理・運営面で配慮すべき基本的事項等について、2007年3月に文部科学省及び国土交通省が「プールの安全標準指針」として統一的に指針を示しております。また、本指針を受け2007年5月に厚生労働省より通達された「遊泳用プールの衛生基準について」で衛生面を中心に統一した指針がなされております。当社では、これらの規制のもと水質基準・施設基準・維持管理基準を遵守する必要があります。

当社はコンプライアンスの重要性を十分認識し、従業員への法令遵守の教育を徹底するとともに、リスク管理規程に基づき取締役会の直属機関として当社代表取締役が委員長を勤めるリスク管理委員会を設置し、リスク管理の推進及びコンプライアンスの徹底を図っておりますが、当社の事業を規制するその他関係法令等を根拠として損害賠償請求等の訴訟を提起されたり、これらの規制の違反により施設の営業停止などの処分を受けた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

旅行業登録について

当社は、スイミングスクール会員に対する課外活動としてスキースクール、キャンプ等を行っているため、旅行業登録を行っております。当社では、当該登録の諸条件や各法令の遵守に努めており、現時点において、登録の取消事由に該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、万一法令違反等によって登録が取り消された場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社は、今後も積極的に事業を拡大していく方針であり、これに伴いスイミングを指導する人材の確保が必要であると認識しております。新卒採用はもとより即戦力となる中途採用についても積極的に行うとともに、今後は教育研修等による人材の育成についても注力していく方針であります。しかしながら、計画通りに優秀な人材の確保や育成ができなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9)有利子負債への依存について

当社は、出店のための設備投資の一部を主に金融機関からの借入により調達しております。2019年3月期末の総資産6,716百万円に対し有利子負債の合計は2,046百万円、総資産に対する有利子負債の割合は30.5%となっております。

今後の事業展開によってはさらに借入金残高が増加することも予想され、金利の上昇等の金融情勢や取引金融機関の方針等に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10)固定資産の減損処理について

当社は、事業所の建物等の有形固定資産やのれん等の固定資産を保有しておりますが、会員数の減少など事業所の収益性の低下により投資額の回収が見込まれず、固定資産の減損を認識する必要があると判断した場合や、一部保有している遊休資産の時価が下落した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11)敷金・保証金について

2019年3月期末の敷金及び保証金の金額は695百万円となっております。今後の新規出店にあたっては、極力土地・建物の所有を行わず、賃貸借契約に基づく出店を考えておりますが、賃貸人の経営状況により敷金・保証金の回収に疑義が生じた場合、貸倒引当金の計上や貸倒損失が発生する可能性があります。

また、当社側の理由により土地建物賃貸借契約を中途解約した場合に全額返還されない敷金及び保証金は2019年3月31日現在で20事業所で242百万円あり、これらの契約を契約期間満了前に解約した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)個人情報管理について

当社は業務上の必要により、会員の氏名、住所、電話番号等の個人情報を保有し管理しております。これらの個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律に基づき「個人情報保護規程」を定め、アクセス管理をするなど管理体制の充実に細心の注意を払っております。

しかしながら、外部からの不正アクセスや社内管理体制の不手際等から個人情報が外部に漏洩し、会員等に何らかの損害が発生した場合や従業員等により個人情報の不正利用が行われた場合、個人情報の保護に関する法律に基づく勧告、命令、罰則等を受けるような事態が生じた場合には、当社への損害賠償請求や社会的信用の低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)事業所内や課外活動中の安全性及び健全性について

事業所内や課外活動中に事故及び学童保育時の食中毒や食品アレルギーが発生した場合、賠償請求を受ける可能性があります。当社は賠償責任保険に加入しておりますが、賠償額が保険金額を上回るような重大な事故や従業員、業務委託先等による不適切な行為、もしくは企業倫理に反する行為等が発生した場合には直接業績に影響を及ぼすとともに、信用毀損やネガティブな風評の発生により二次的に業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国の経済は、個人消費・所得環境が緩やかに改善し、雇用情勢も着実な改善が続く中で各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続きました。

一方世界経済は、米国、欧州、アジアなど総じて回復基調が続いたものの、中国においては景気の持ち直しに足踏みがみられました。

このような状況の中、当社におきましては大人向け施策として、水の特性を活かした関節等体への負担が少ない形でトレーニングができる国内初、オリジナルの水中バイクを開発し、今後自社施設で水中バイクプログラムを展開するとともに、同業他社へも販売していくため、特許を出願いたしました。

人材の確保および強化につきましては、2018年4月より新人事制度を導入する事で実力主義の傾向を高めつつ、賃金体系の透明性、責任等級格付基準の明確化を図り、求職者および従業員に対してより魅力ある労働環境を整備し、働き方改革の推進に努めました。

選手強化面におきましては、2018年8月に開催された第13回パンパシフィック水泳選手権大会、同年同月に開催された第18回アジア競技大会において、当社所属の競泳選手が金メダルをはじめとする複数のメダルを獲得、アジア競技大会においては飛び込み競技においても入賞を果たしました。

また、2018年12月に開催された第14回FINA世界短水路選手権においては、競泳の瀬戸大也選手が男子200mバタフライにおいて短水路世界新記録を樹立し、金メダルを獲得いたしました。

事業所につきましては、2018年7月にJSSスイミングスクール中野山（新潟市東区）を開設、2018年10月にはJSSスイミングスクール清田（札幌市清田区）を新築移転いたしました。

このような営業施策により、当事業年度末の会員数は98,402人（前期比0.4%減）となりました。子供、大人別会員内訳では、子供会員数が86,801人（前期比0.3%増）、大人会員数が11,601人（前期比5.4%減）となっております。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,729百万円（前期比0.1%増）、営業利益は472百万円（前期比14.4%減）、経常利益は486百万円（前期比12.9%減）、当期純利益は318百万円（前期比12.3%減）となりました。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ115百万円増加し、6,716百万円となりました。これは主に、流動資産の現金及び預金が87百万円、有形固定資産が61百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ98百万円減少し、3,919百万円となりました。これは主に、未払金が170百万円減少した一方で、固定負債の長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ213百万円増加し、2,797百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が262百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、87百万円増加し、当事業年度末は600百万円となりました。当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は519百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益488百万円によるものであります。また、前事業年度に比べ得られた資金は47百万円減少しておりますが、主に税引前当期純利益が63百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動に使用した資金は422百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出421百万円によるものであります。また、前事業年度に比べ使用した資金は101百万円減少しておりますが、主に有形固定資産の取得による支出が127百万円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動に使用した資金は9百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入が480百万円となった一方で、長期借入れの返済による支出が358百万円となったことによるものであります。また、前事業年度に比べ得られた資金は103百万円減少しておりますが、主に長期借入れによる収入が251百万円減少した一方で、短期借入れの純増減額が227百万円、自己株式の取得による支出が48百万円増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、スイミングスクールの運営を主たる事業としているため、生産及び受注の状況については記載しておりません。

a. 販売実績

当社は、スイミングスクール運営事業の単一セグメントのため、当事業年度の販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

売上種類別	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	前年同期比(%)
直営事業収入 (千円)	6,581,283	100.9
受託事業収入 (千円)	770,957	95.8
企画課外売上収入 (千円)	509,256	110.3
スイミングスクール運営収入(千円)	7,861,497	100.9
直営商品売上 (千円)	339,340	98.8
その他商品売上 (千円)	472,091	92.5
商品売上 (千円)	811,431	95.0
その他の営業収入 (千円)	56,418	73.2
合計(千円)	8,729,348	100.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、事業年度末における財政状態、報告期間における経営成績及び開示に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社はこれらの見積り・予測について、過去の実績や現在の状況を考慮し、合理的と考えられる基準に基づき判断しております。しかしながら、見積り・予測は不確実性が伴うため、実際の結果と大きく異なる可能性があります。

財政状態の分析

a. 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、915百万円となり、前事業年度末と比べて85百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が87百万円増加したことによるものであります。

b. 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、5,800百万円となり、前事業年度末と比べて29百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産が61百万円増加したことによるものであります。

c. 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、2,061百万円となり、前事業年度末に比べて178百万円の減少となりました。これは主に、未払金が170百万円減少したことによるものであります。

d. 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、1,857百万円となり、前事業年度末に比べて79百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものであります。

e. 純資産

当事業年度末における純資産の残高は、2,797百万円となり、前事業年度末に比べて213百万円の増加となりました。これは、当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したことによるものであります。

経営成績の分析

a. 売上高

当事業年度における売上高は、8,729百万円となり、前事業年度と比べて7百万円の増加となりました。これは主に、スイミングスクール運営収入が70百万円増加した一方で、商品売上高が42百万円減少したことによるものであります。

b. 売上原価

当事業年度における売上原価は7,282百万円となり、前事業年度と比べて56百万円の増加となりました。これは主に、給料及び手当が45百万円増加したことによるものであります。

c. 売上総利益

上記の結果、当事業年度における売上総利益は、前事業年度と比べて49百万円減少し、1,446百万円となり、売上高総利益率は16.6%となりました。

d. 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は974百万円となり、前事業年度と比べて29百万円の増加となりました。これは主に、給料が14百万円増加したことによるものであります。

e. 営業利益

上記の結果、当事業年度における営業利益は472百万円となり、前事業年度と比べて79百万円の減少となりました。

f. 営業外収益

当事業年度における営業外収益は22百万円となり、前事業年度と比べて5百万円の増加となりました。これは主に、退職給付引当金戻入額が7百万円増加したことによるものであります。

g. 営業外費用

当事業年度における営業外費用は8百万円となり、前事業年度と比べて1百万円の減少となりました。これは主に、支払利息が1百万円減少したことによるものであります。

h. 経常利益

上記の結果、当事業年度における経常利益は486百万円となり、前事業年度と比べて72百万円の減少となりました。

i. 当期純利益

固定資産売却益5百万円等を計上した結果、特別利益が5百万円、特別損失が3百万円となり、税引前当期純利益は488百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税152百万円、法人税等調整額を17百万円を計上しております。

以上の結果、当事業年度における当期純利益は318百万円となり、前事業年度と比べて44百万円の減少となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主力であるスイミングスクール事業については、医療制度改革の中で2008年4月から健診・保健指導の義務化が実施されるなど、国民の健康意識の高まりとともにスイミングに対するニーズも拡大する方向にありますが、国内経済動向、個人消費、流行、原油価格等の外的要因が変動することにより大きく影響を受けます。

また、同業他社による多店舗展開、異業種からの参入など競争はより激しくなっており、出店地域における当社の優位性の確保状況により影響を受けます。

経営戦略の現状と見通し

当社は、総合フィットネスを展開する同業他社と差別化を図るため、スイミングスクール事業を「教育」として指導教本及び水中健康運動教本等の創業以来の指導経験を織り込んだ各種マニュアルや教本に基づく専門性の高い指導を実施し、当社ブランド力の強化と各事業所の収益力向上を進めております。今後の見通しについては、直営事業所として低コスト運営が可能なコンパクトタイプ施設(会員数1,000名程度)の展開を進め、買収、合併等を利用した事業譲受や既存施設の新築移転も含め、年間2事業所程度の出店を計画しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要の主なものは、スイミングスクール事業の指導者の人件費、水道光熱費等の販売費及び一般管理費であり、また、設備資金需要としては新規事業所の開設費用及びプール施設の維持管理に関する設備投資資金であります。

そのような資金需要を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

また、資金の流動性に関しては、現在の複数の金融機関からの借入は円滑に行われており、十分な借入余力があり、流動性の補完にも対応が可能となっております。

当事業年度における資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは519百万円の現金及び現金同等物を得ております。投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、主に有形固定資産の取得による支出421百万円がありました。財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、主に長期借入れによる収入480百万円、長期借入金の返済による支出358百万円がありました。その結果、現金及び現金同等物の期末残高は600百万円となり、前事業年度末と比べて87百万円増加しました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における主な設備投資は、総額305百万円（有形固定資産304百万円、無形固定資産0百万円）の事業所設備等の取得であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、売上種類別に記載しております。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	売上 種類別	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両 運搬具 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	リース 資産 (千円)		合計 (千円)
JSSスイミング スクール清田 (札幌市清田区) 他北海道3事業所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	276,564	11,398	73,330 (2,851.75)	-	4,615	959	366,868	19 (20)
JSS北上スイミ ングスクール (岩手県北上市) 他岩手県2事業所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	59,003	1,559	344,904 (1,513.87)	-	27	3,717	409,212	17 (22)
JSS南光台スイ ミングスクール (仙台市泉区) 他宮城県1事業所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	11,403	0	70,809 (1,656.35)	-	922	319	83,455	6 (9)
JSSいわきスイ ミングスクール (福島県いわき市)	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	6,129	562	-	-	1,076	319	8,088	4 (7)
JSS宇都宮スイ ミングスクール (栃木県宇都宮市)	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	41,451	2,216	73,321 (879.62)	-	474	319	117,784	5 (9)
JSS所沢スイミ ングスクール (埼玉県所沢市) 他埼玉県2事業所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	37,997	2,570	82,027 (4,348.24)	-	562	2,834	125,992	15 (19)
JSSスイミング スクールおゆみ野 (千葉市緑区)	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	156,816	10,123	-	-	345	212	167,496	3 (6)
JSS八王子スイ ミングスクール (東京都八王子市) 他東京都2事業所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	238,625	10,693	284,500 (1,956.00)	-	3,916	4,994	542,729	18 (25)
JSSスイミング スクール鶴見 (横浜市鶴見区)	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	175,799	8,167	-	-	775	8	184,750	5 (5)

事業所名 (所在地)	売上 種類別	設備 の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両 運搬具 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
J S S ジャンボスイミングスクール (新潟市中央区) 他新潟県 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	250,630	21,788	205,805 (1,998.44)	-	2,404	6,197	486,826	18 (13)
J S S スイミングスクール富山 (富山県富山市) 他富山県 4 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	522,712	41,256	52,693 (2,765.00)	-	11,000	1,286	628,948	29 (19)
J S S 多治見中央スイミングスクール (岐阜県多治見市)	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	18,700	1,792	-	-	183	2,112	22,788	6 (2)
J S S 中川スイムスクール (名古屋市中川区) 他愛知県 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	172,269	12,378	-	-	2,688	616	187,953	16 (16)
J S S 白子スイミングスクール (三重県鈴鹿市) 他三重県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	115,954	8,423	-	-	230	3,191	127,799	10 (11)
J S S 山本スイミングスクール (大阪府八尾市) 他大阪府 10 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	308,819	8,970	301,700 (2,181.84)	0	1,909	5,817	627,216	66 (76)
J S S 尼宝スイミングスクール (兵庫県伊丹市) 他兵庫県 3 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	52,434	5,497	-	-	721	9,656	68,310	35 (18)
J S S 津山スイミングスクール (岡山県津山市)	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	11,935	2,050	-	-	19	319	14,325	7 (3)
J S S 広島スイミングスクール (広島市安佐南区) 他広島県 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	12,980	475	-	-	1,040	864	15,361	20 (12)
J S S 米子スイミングスクール (鳥取県米子市)	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	4,682	522	-	-	-	319	5,524	7 (4)
J S S 松江スイミングスクール (島根県松江市) 他島根県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	5,801	53	-	-	618	639	7,113	12 (7)
J S S センコースイミングスクール (香川県高松市)	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	11,828	3,866	52,059 (3,103.54)	-	-	319	68,074	6 (4)

事業所名 (所在地)	売上 種類別	設備 の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両 運搬具 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
J S S 高知スイミングスクール (高知県高知市)	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	1,638	-	-	-	462	288	2,389	6 (5)
J S S 姪浜スイミングスクール (福岡市西区) 他福岡県 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	342,866	14,227	-	-	3,894	3,535	364,524	15 (18)
J S S 浦添スイミングスクール (沖縄県浦添市) 他沖縄県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	3,535	-	-	-	199	639	4,374	12 (14)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 設備の種類別の帳簿価額のうち「建物」は、建物と建物附属設備の合計であります。
3. 「従業員数」は社員、契約社員、エリア正社員、出向社員の合計であります。
また、()は臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記以外に、賃借している主要な設備は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	売上種類別	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
J S S スイミングスクール清田 (札幌市清田区) 他北海道 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	34,265	12 (16)
J S S 北上スイミングスクール (岩手県北上市) 他岩手県 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	17,878	17 (22)
J S S 仙台スイミングスクール (仙台市若林区)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	12,000	4 (4)
J S S 秋田スイミングスクール (秋田県秋田市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	9,600	2 (6)
J S S いわきスイミングスクール (福島県いわき市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	21,391	4 (7)
J S S 宇都宮スイミングスクール (栃木県宇都宮市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地)	3,680	5 (9)
J S S 所沢スイミングスクール (埼玉県所沢市) 他埼玉県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	16,678	11 (13)
J S S スイミングスクールお ゆみ野(千葉県緑区)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地)	8,783	3 (6)

事業所名 (所在地)	売上種類別	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
J S S スイミングスクール若葉台(東京都稲城市) 他東京都 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	56,240	12 (16)
J S S スイミングスクール鶴見(横浜市鶴見区)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地)	27,000	5 (5)
J S S ジャンボスイミングスクール(新潟市中央区) 他新潟県 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地)	24,711	18 (13)
J S S スイミングスクール富山(富山県富山市) 他富山県 4 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	44,925	29 (19)
J S S 多治見中央スイミングスクール(岐阜県多治見市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地)	12,301	6 (2)
J S S 中川スイムスクール(名古屋市中川区) 他愛知県 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	74,524	16 (16)
J S S 白子スイミングスクール(三重県鈴鹿市) 他三重県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	31,444	10 (11)
J S S 山本スイミングスクール(大阪府八尾市) 他大阪府 9 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	198,046	66 (70)
J S S 尼宝スイミングスクール(兵庫県伊丹市) 他兵庫県 3 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	87,426	35 (18)
J S S 津山スイミングスクール(岡山県津山市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地)	9,879	7 (3)
J S S 広島スイミングスクール(広島市安佐南区) 他広島県 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	79,622	20 (12)
J S S 米子スイミングスクール(鳥取県米子市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	29,317	7 (4)
J S S 松江スイミングスクール(島根県松江市) 他島根県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	44,444	12 (7)
J S S 高知スイミングスクール(高知県高知市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	43,042	6 (5)
J S S 姪浜スイミングスクール(福岡市西区) 他福岡県 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	47,480	15 (18)
J S S 浦添スイミングスクール(沖縄県浦添市) 他沖縄県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	49,800	12 (14)
本社 (大阪市西区)	スイミングスクール 運営収入	事務所 (建物)	18,996	72 (0)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,026,056	4,026,056	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容になんら限定の ない当社における標準と なる株式であり、単元株 式数は100株であります。
計	4,026,056	4,026,056	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日 (注)	2,013,028	4,026,056	-	330,729	-	34,035

(注) 2017年4月1日付をもって普通株式1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が2,013,028株増加して
おります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	11	36	7	3	1,161	1,222	-
所有株式数(単元)	-	2,108	487	17,535	150	34	19,934	40,248	1,256
所有株式数の割合(%)	-	5.24	1.21	43.57	0.37	0.08	49.53	100.00	-

(注) 自己株式73,572株は「個人その他」に735単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	1,000	25.30
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号	371	9.39
奥村 征照	大阪府寝屋川市	240	6.07
関 健二	東京都品川区	171	4.34
柿沼 佑一	さいたま市中央区	160	4.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	129	3.28
吉田 知広	大阪市淀川区	107	2.73
キリンビバレッジ株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地	100	2.53
内藤 征吾	東京都中央区	94	2.40
藤木 孝夫	兵庫県西宮市	94	2.38
計	-	2,468	62.45

(注) 2018年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2018年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	大和証券投資信託委託株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
保有株券等の数	株式 165,400株
株券等保有割合	4.11%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 73,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,951,300	39,513	-
単元未満株式	普通株式 1,256	-	-
発行済株式総数	4,026,056	-	-
総株主の議決権	-	39,513	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ジェイエスエス	大阪市西区土佐堀 一丁目4番11号	73,500	-	73,500	1.83
計	-	73,500	-	73,500	1.83

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月13日)での決議状況 (取得期間 2019年2月14日~2019年12月20日)	170,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式数	73,200	48,645,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	96,800	51,354,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	56.9	51.3
当期間における取得自己株式	28,500	17,667,800
提出日現在の未行使割合(%)	40.2	33.7

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得した自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	73,572	-	102,072	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび自己株式取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値向上のためには、財務の健全性を維持しながら資本の効率性を高めていくことが重要だと考えております。中長期的には、内部留保資金を新規事業所の設備投資に充当し、利益の最大化を目指してまいります。同時に資本効率を高め、企業価値の向上を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月8日 取締役会決議	30,192	7.50
2019年6月26日 定時株主総会決議	29,643	7.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、長期継続的に企業価値を高めることを目指し、健全で透明性の高い経営を行い、コンプライアンスとタイムリー・ディスクロージャーを徹底することにより、株主やお客様など当社を取り巻く全てのステークホルダーの利益を守ることが重要であると認識しております。この実現には、コーポレート・ガバナンスの強化が必要であり、そのための権限と責任の明確化や情報伝達の迅速化、情報管理体制の強化及び更なる経営の効率化など、経営組織体制の整備に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、取締役会は、法令及び定款に定める事項その他重要な当社の業務の執行を決定しております。議長である代表取締役社長藤木孝夫、奥村征照、古谷政徳、田原富夫、原忠史、久山志朗、山脇幹雄、浅野省三、安達徹の取締役9名（監査等委員である取締役4名含む）で構成しており、原則として定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催して、迅速な経営判断を行うことができる体制を構築しております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、委員長である取締役監査等委員久山志朗、山脇幹雄、浅野省三、安達徹の監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成しております。監査等委員は、取締役会をはじめ会社の重要な会議に出席し、独立した立場より意見を述べるとともに、稟議書等の重要書類の閲覧、各種報告を求めるなど取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行状況の適法性を監視しております。更に、会計監査人や内部監査室と連携を図るとともに、現場実査に同行するなど適正な監査を行う体制を確保しております。

経営会議は、議長である代表取締役社長藤木孝夫、奥村征照、古谷政徳、田原富夫、原忠史、久山志朗、山脇幹雄、浅野省三、安達徹の取締役9名（監査等委員である取締役4名含む）他6名で構成されており、事業計画の推進・管理、月次の成果発表の場であるとともに、経営理念、規程、コンプライアンス、個人情報保護等の重要事項の通知・伝達、討議等を行っております。

b. その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの構築・整備とその運用が業務執行の適正性及び公正性を確保する上での重要な経営課題であると位置づけております。このような考え方により、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、継続的に経営管理体制の監視・監督を実施しております。

・リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程に基づき取締役会の直属機関として委員長である代表取締役藤木孝夫、古谷政徳、田原富夫の取締役3名他5名で構成されるリスク管理委員会を設置し、リスク管理の推進及びコンプライアンスの徹底を図っております。当社の役員・従業員は、職務の遂行において、諸規程に従い、誠実に行動するとともに責任と権限を適切に行使し、法令及び定款に適合することを確保しております。

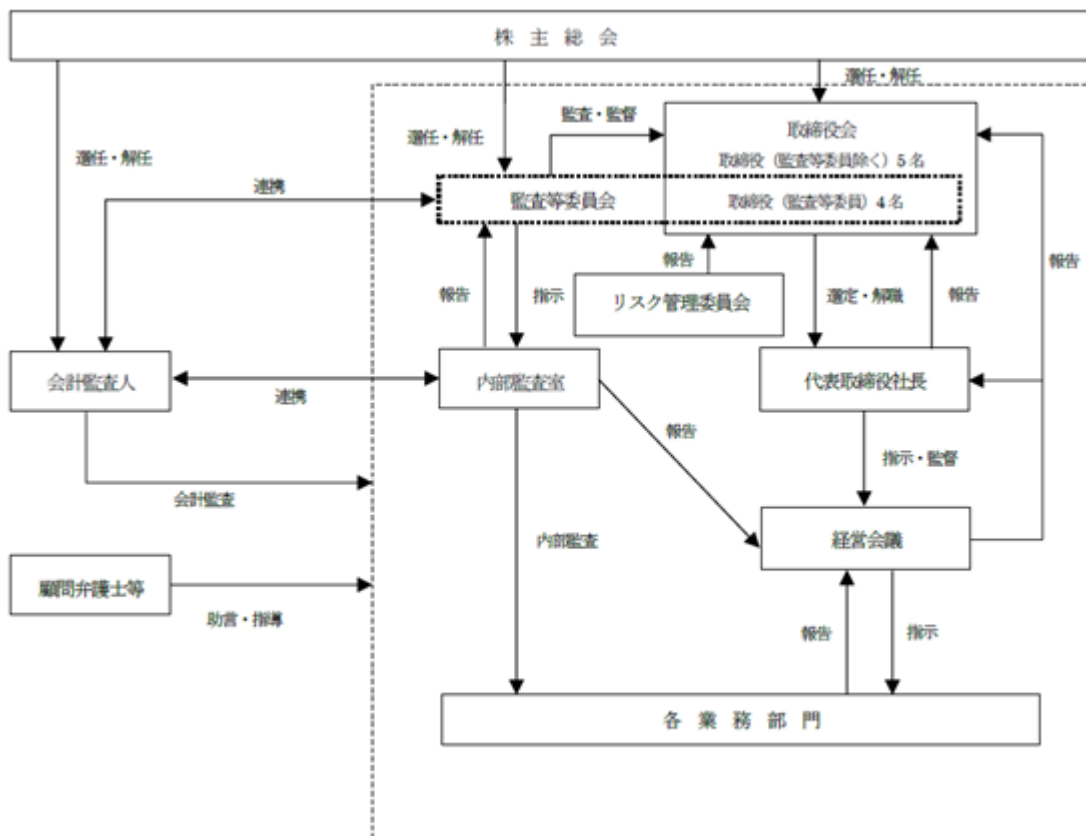
また、弁護士と顧問契約を締結し、法令、諸規則上の判断が必要なときは随時確認する等、助言と指導が受けられる体制を構築するとともに、内部通報規程の定めにより、役員及び従業員等からの法令違反行為、不正行為等の早期発見と是正を図るための通報窓口を設ける等の体制についても整備しております。

c. 当該体制を採用する理由

当社の規模や業態を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、当社の事業内容や内部情報に精通している取締役で構成される適正な規模の取締役会と、監査等委員による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行うことがふさわしいものと考えております。この体制を今後も継続することで、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を維持できると考えております。

d. 会社の機関・内部統制の関係を示す図表

当社の経営方針の決定、業務執行及び内部統制の体制は下図のとおりであります。



取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議に関しては、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款で定めております。また、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して決議する旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役の職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	藤木 孝夫	1953年6月4日生	1976年4月 瀬戸田船食株式会社入社 1978年11月 ジャパンスイミングサービス株式会社 (現当社)入社 1999年7月 執行役員西部事業部長就任 2001年2月 役員待遇事業部長 2001年6月 取締役事業部長就任 2002年1月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	94,000
取締役会長	奥村 征照	1941年6月13日生	1964年4月 第一レース株式会社入社 1970年6月 日軽商事株式会社入社 (現 日軽産業株式会社) 1973年1月 竜興興業株式会社入社 1979年4月 ジャパンスイミングサービス株式会社 (現当社)入社 取締役就任 1985年8月 代表取締役社長就任 1999年6月 代表取締役会長就任 2008年6月 取締役会長就任(現任)	(注)2	240,000
常務取締役 事業本部長	古谷 政徳	1954年7月11日生	1977年3月 信和産業株式会社入社 (現 荏原冷熱システム株式会社) 1979年1月 ジャパンスイミングサービス株式会社 (現当社)入社 1999年7月 東部事業部中部地区マネージャー 2002年11月 役員待遇事業本部東日本担当部長 2003年6月 取締役事業部長就任 2008年2月 取締役事業本部長就任 2008年6月 執行役員事業本部長就任 2009年4月 事業本部長 2010年1月 取締役事業本部長就任 2014年6月 常務取締役事業本部長就任(現任)	(注)2	12,000
常務取締役 管理本部長	田原 富夫	1957年2月18日生	1975年3月 株式会社ヤマフジ入社 1978年9月 ジャパンスイミングサービス株式会社 (現当社)入社 1999年7月 企画部次長 2002年1月 経営企画室室長 2005年4月 経営企画部部長 2008年2月 取締役就任 2008年6月 執行役員就任 2009年4月 管理本部長 2010年1月 取締役管理本部長就任 2014年6月 常務取締役管理本部長就任(現任)	(注)2	12,000
取締役	原 忠史	1976年8月12日生	2002年4月 株式会社ニチイ学館入社 2013年4月 同社経営企画本部経営企画室次長 2013年8月 同社中国事業本部企画管理部次長 2014年4月 同社会長室中国マーケティング部部長 代理 2014年10月 同社経営管理統轄本部経営企画本部経 営企画部部長代理 2016年4月 同社経営管理統轄本部経営企画本部本 部長補佐 2016年8月 同社戦略事業統轄本部経営企画本部本 部長代理 2018年4月 同社BS事業統轄本部経営企画本部執行 役員本部長代理(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	久山 志朗	1952年6月29日生	1979年4月 ジャパンスイミングサービス株式会社 (現当社) 入社 2008年2月 取締役総務部長就任 2008年6月 執行役員総務部長就任 2009年4月 総務人事統括部長 2012年6月 人事担当部長 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	5,000
取締役 (監査等委員)	山脇 幹雄	1948年10月18日生	1967年4月 大阪国税局入局 1996年7月 神戸税務署副署長任命 1998年7月 大阪国税局徴収部国税訟務官任官 2000年7月 西脇税務署長任命 2002年7月 大阪国税局調査第一部調査開発課長 2003年7月 大阪国税局徴収部徴収課長 2005年7月 大阪国税局徴収部管理課長 2006年7月 大阪国税局徴収部徴収部次長 2007年7月 大阪国税局徴収部徴収部長 2008年7月 大阪国税局退職 2008年8月 税理士登録 2008年9月 山脇幹雄税理士事務所開所 同事務所代表就任(現任) 2013年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	浅野 省三	1948年8月9日生	1971年4月 関西大学司法研究所入室 1978年4月 最高裁判所司法研修所入所 1980年4月 弁護士登録 1980年4月 米田宏巳法律事務所入所 1984年4月 浅野棍谷法律事務所開所 2005年11月 浅野・斎藤共同法律事務所開所 (現 つながり総合法律事務所) 同事務所代表就任(現任) 2007年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	8,000
取締役 (監査等委員)	安達 徹	1962年7月15日生	1981年4月 大阪国税局入局 1982年3月 大蔵事務官任官 2008年7月 大阪国税局退職 2008年8月 税理士登録 2008年8月 東郷義和税理士事務所入所 2010年7月 株式会社安達計算センター 代表取締役就任(現任) 2011年4月 安達徹税理士事務所開所 同事務所代表就任(現任) 2011年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	0
計					371,000

- (注) 1. 取締役原 忠史、山脇 幹雄、浅野 省三、安達 徹は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会以外の取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなっております。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなっております。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 久山 志朗 委員 山脇 幹雄 委員 浅野 省三 委員 安達 徹
5. 当社では、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、選手強化担当部長竹村 吉昭の1名であります。

社外役員の状況

a. 社外取締役

当社の社外取締役は4名（うち監査等委員である取締役3名）であります。

社外取締役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価し正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、豊富な経験と幅広い識見又は専門的見地から、取締役会等の意思決定における妥当性・適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

b. 社外取締役が当社において果たす機能及び役割

社外取締役原忠史氏は、当社の筆頭株主である株式会社ニチイ学館で培ってこられた豊富な知識や幅広い見識等をもって当社経営に対し適切に意見することで、当社のコーポレート・ガバナンス体制強化を果たしていただけていると考えております。

社外取締役山脇幹雄氏は、長年にわたる国税庁での業務及び税理士業務を通じて培われた豊富な経験、深い見識を有し、当社の理論にとらわれない、客観的視点による監査等委員としての監督機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

社外取締役浅野省三氏は、法曹界における長年の経験があり、会社法をはじめとする企業法務に精通しているため、当社の企業統治においてその深い見識を活かした監査等委員としての監督機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

社外取締役安達徹氏は、長年にわたる国税庁での業務及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の企業統治においてその深い見識を活かした監査等委員としての監督機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

c. 社外取締役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役原忠史氏は、株式会社ニチイ学館の執行役員を兼職し、当社と同社との間には資本業務提携契約が締結されております。

社外取締役山脇幹雄氏は、山脇幹雄税理士事務所の代表であります。当社と山脇幹雄税理士事務所との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役浅野省三氏は、つながり総合法律事務所の代表であります。当社とつながり総合法律事務所との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役安達徹氏は、安達徹税理士事務所の代表及び株式会社安達計算センターの代表取締役であります。当社と両法人等との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。なお、社外役員の弊社株式所有については「役員一覧」に記載のとおりであります。

d. 当該体制を採用している理由

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能は重要であると考えており、社外取締役4名による業務執行及び会計の監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分発揮される体制が整っていると考えております。

e. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めておりますが、当社の取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と責任限定契約は締結しておりません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は内部監査室と積極的に意見交換を実施しており、会計監査人とも適宜意見交換を行い、適切に連携を図っております。

当社では、内部監査室による業務監査および内部統制監査を通して、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価および改善を実施しております。

また、社外取締役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員監査については、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員3名(3名とも社外監査等委員)で構成されております。監査等委員は、原則、毎月1回開催される監査等委員会で監査等委員同士の情報交換を行い監査機能の充実を図っております。また、取締役会をはじめ会社の重要な会議に出席し、独立した立場より意見を述べるとともに、稟議書等の重要書類の閲覧、各種報告を求める等、取締役会及び取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行状況の適法性を監視しております。更に、会計監査人や内部監査室との連携を図るとともに、現場実査に同行する等適正な監査を行う体制を確保しております。

なお、内部監査室及び監査等委員においては、適宜、会計監査人とも情報や意見を交換し、相互に連携して監査の実効性の確保と効率化を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、通常の業務執行から独立した監査等委員会直属の内部監査室(2名)を本社に設置しております。内部監査室長及び必要に応じて社長に任命された者が、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、法令・諸規則、社内規程の遵守及び公正かつ適正な運用と管理状況を定期的に監査しております。

なお、内部監査室及び監査等委員においては、適宜、会計監査人とも情報や意見を交換し、相互に連携して監査の実効性の確保と効率化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

高井 晶治

浦上 卓也

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者1名、その他の補助者5名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針を定めておりませんが、選定にあたっては監査法人の品質管理体制、独立性、専門性ならびに監査報酬等を総合的に勘案し、適任かどうかを判断いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

監査等委員会において、PwC京都監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

e. 監査等委員による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は、PwC京都監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

f. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	-	15,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して、監査等委員会の同意を得た上で、監査報酬を適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況および報酬見積り等の算出根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的な方針は定めておりませんが、2016年6月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は年額5億円以内、取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額1億円以内と決議いただいております。

当該範囲内で各役員の報酬を、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会において、監査等委員である取締役については監査等委員会で決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2018年6月28日の取締役会において、取締役基本報酬の総額を決議しており、取締役基本報酬の個人配分は代表取締役社長に一任しております。ただし、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員の協議により決定しております。

2019年3月期の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	98,175	98,175	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,800	9,800	-	-	1
社外役員	6,300	6,300	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるものを対象としています。発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益につながると考える場合において、このような株式を保有する方針としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。これら株式を取得する際には、取得意義や経済合理性の観点を踏まえて取得の是非を判断し、取得後は、定期的に保有方針を見直しています。また、この保有方針を見直した結果は毎年、経営会議で検証しております。

当事業年度の検証の結果、継続して保有するとした銘柄は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化などを保有目的としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,100
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取金配当額、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	513,093	600,603
受取手形	2,382	22,543
売掛金	149,295	125,611
商品	95,432	96,317
前渡金	2,758	4,998
前払費用	53,936	54,565
その他	11,901	12,986
貸倒引当金	60	2,044
流動資産合計	830,240	915,582
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,218,704	6,694,102
減価償却累計額	3,525,000	3,690,517
建物(純額)	2,693,786	3,003,585
構築物	632,595	649,332
減価償却累計額	464,819	480,108
構築物(純額)	167,775	169,223
車両運搬具	1,552	854
減価償却累計額	1,552	854
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	195,782	193,369
減価償却累計額	157,132	153,980
工具、器具及び備品(純額)	38,649	39,388
土地	1,685,215	1,685,215
リース資産	70,584	77,232
減価償却累計額	13,413	25,494
リース資産(純額)	57,170	51,737
建設仮勘定	245,310	-
有形固定資産合計	4,887,908	4,949,151
無形固定資産		
ソフトウェア	30,211	21,677
のれん	5,411	3,607
電話加入権	9,027	9,027
その他	1,888	1,727
無形固定資産合計	46,539	36,039
投資その他の資産		
投資有価証券	2,100	2,100
出資金	13	13
長期貸付金	33,977	30,728
長期前払費用	10,442	7,640
繰延税金資産	122,501	104,713
敷金及び保証金	693,016	695,580
その他	10,635	10,635
貸倒引当金	36,315	35,816
投資その他の資産合計	836,371	815,593
固定資産合計	5,770,819	5,800,785
資産合計	6,601,059	6,716,367

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 156,612	2 141,626
買掛金	67,711	53,924
短期借入金	1 100,000	1 100,000
1年内償還予定の社債	1 12,500	-
1年内返済予定の長期借入金	1 357,182	1 397,780
リース債務	13,056	14,093
未払金	352,034	181,474
未払費用	318,359	292,356
未払法人税等	97,036	100,650
未払消費税等	53,604	73,545
前受金	547,774	550,349
預り金	13,792	23,888
賞与引当金	102,510	100,752
その他	2 47,422	2 31,110
流動負債合計	2,239,597	2,061,551
固定負債		
長期借入金	1 1,409,928	1 1,490,482
リース債務	50,863	43,659
退職給付引当金	138,635	116,766
資産除去債務	150,073	179,561
その他	28,679	27,074
固定負債合計	1,778,179	1,857,543
負債合計	4,017,776	3,919,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,729	330,729
資本剰余金		
資本準備金	34,035	34,035
その他資本剰余金	91,630	91,630
資本剰余金合計	125,665	125,665
利益剰余金		
利益準備金	15,051	20,586
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,112,007	2,369,212
利益剰余金合計	2,127,059	2,389,799
自己株式	170	48,921
株主資本合計	2,583,283	2,797,272
純資産合計	2,583,283	2,797,272
負債純資産合計	6,601,059	6,716,367

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
スイミングスクール運営収入	7,791,178	7,861,497
商品売上高	854,055	811,431
その他の営業収入	77,073	56,418
売上高合計	8,722,307	8,729,348
売上原価		
スイミングスクール運営原価及びその他売上原価	6,583,112	6,674,969
商品売上原価		
商品期首たな卸高	90,775	95,432
当期商品仕入高	647,198	608,368
合計	737,973	703,801
商品期末たな卸高	95,432	96,317
商品売上原価	1,642,540	1,607,483
売上原価合計	7,225,652	7,282,452
売上総利益	1,496,654	1,446,895
販売費及び一般管理費	2,945,047	2,974,607
営業利益	551,606	472,288
営業外収益		
受取利息	782	748
受取配当金	159	-
貸倒引当金戻入額	1,724	2,247
退職給付引当金戻入額	-	7,098
受取保険金	578	5,170
助成金収入	6,831	4,765
その他	6,992	2,734
営業外収益合計	17,068	22,765
営業外費用		
支払利息	9,204	7,927
社債利息	357	70
その他	832	888
営業外費用合計	10,395	8,886
経常利益	558,280	486,167
特別利益		
固定資産売却益	-	3,585
特別利益合計	-	5,585
特別損失		
固定資産売却損	4,137	-
固定資産除却損	5,886	5,315
減損損失	6,327	-
特別損失合計	5,990	3,154
税引前当期純利益	552,289	488,598
法人税、住民税及び事業税	160,035	152,716
法人税等調整額	29,511	17,788
法人税等合計	189,546	170,505
当期純利益	362,742	318,092

【売上原価明細書】

スイミングスクール運営原価及びその他売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 給料及び手当		2,445,784	37.2	2,491,360	37.3
2. 賞与		243,716	3.7	242,923	3.6
3. 賞与引当金繰入額		90,110	1.4	86,974	1.3
4. 退職給付費用		67,780	1.0	72,564	1.1
5. 法定福利費		366,197	5.6	378,345	5.7
6. 通勤費		85,837	1.3	89,440	1.3
7. 企画課外費		329,745	5.0	369,478	5.5
8. 広告宣伝費		124,766	1.9	131,415	2.0
9. 支払手数料		87,742	1.3	83,751	1.3
10. 車輛費		504,882	7.7	527,027	7.9
11. 消耗品費		103,172	1.6	104,563	1.6
12. 水道光熱費		477,187	7.2	473,867	7.1
13. 地代家賃		991,072	15.1	991,821	14.9
14. 修繕維持費		198,200	3.0	176,141	2.6
15. 租税公課		56,165	0.9	60,417	0.9
16. 電算費		64,697	1.0	36,572	0.5
17. 減価償却費		224,762	3.4	239,735	3.6
18. のれん償却額		901	0.0	1,803	0.0
19. その他		120,389	1.8	116,762	1.7
合計		6,583,112	100.0	6,674,969	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	330,729	34,035	91,630	125,665	10,522	1,799,083	1,809,605	147	2,265,852	
当期変動額										
剰余金の配当						45,289	45,289		45,289	
利益準備金の積立					4,528	4,528	-		-	
当期純利益						362,742	362,742		362,742	
自己株式の取得								23	23	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	4,528	312,924	317,453	23	317,430	
当期末残高	330,729	34,035	91,630	125,665	15,051	2,112,007	2,127,059	170	2,583,283	

	純資産合計
当期首残高	2,265,852
当期変動額	
剰余金の配当	45,289
利益準備金の積立	-
当期純利益	362,742
自己株式の取得	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	317,430
当期末残高	2,583,283

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	330,729	34,035	91,630	125,665	15,051	2,112,007	2,127,059	170	2,583,283	
当期変動額										
剰余金の配当						55,353	55,353		55,353	
利益準備金の積立					5,535	5,535	-		-	
当期純利益						318,092	318,092		318,092	
自己株式の取得								48,750	48,750	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	5,535	257,204	262,739	48,750	213,988	
当期末残高	330,729	34,035	91,630	125,665	20,586	2,369,212	2,389,799	48,921	2,797,272	

	純資産合計
当期首残高	2,583,283
当期変動額	
剰余金の配当	55,353
利益準備金の積立	-
当期純利益	318,092
自己株式の取得	48,750
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-
当期変動額合計	213,988
当期末残高	2,797,272

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	552,289	488,598
減価償却費	234,995	251,782
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,724	1,485
賞与引当金の増減額(は減少)	8,113	1,758
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,098	21,868
受取利息及び受取配当金	941	748
支払利息	9,204	7,927
社債利息	357	70
有形固定資産売却損益(は益)	-	5,585
有形固定資産除却損	2,262	3,154
減損損失	3,727	-
売上債権の増減額(は増加)	13,873	5,022
たな卸資産の増減額(は増加)	4,657	884
仕入債務の増減額(は減少)	2,036	24,605
未払金の増減額(は減少)	10,793	45
未払費用の増減額(は減少)	24,273	25,925
未払消費税等の増減額(は減少)	9,978	6,785
前受金の増減額(は減少)	15,766	2,574
その他	48,412	12,183
小計	780,951	673,885
利息及び配当金の受取額	941	748
利息の支払額	9,495	8,024
法人税等の支払額	205,162	147,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	567,233	519,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	548,888	421,778
有形固定資産の売却による収入	28,449	5,585
無形固定資産の取得による支出	190	6,778
貸付けによる支出	-	180
貸付金の回収による収入	5,117	4,616
敷金及び保証金の差入による支出	30,358	7,664
敷金及び保証金の回収による収入	22,467	3,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	523,401	422,384
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	227,000	-
長期借入れによる収入	731,000	480,000
長期借入金の返済による支出	305,586	358,848
社債の償還による支出	46,500	12,500
自己株式の取得による支出	23	48,750
配当金の支払額	45,289	55,353
その他	12,629	14,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,972	9,601
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,804	87,509
現金及び現金同等物の期首残高	375,289	513,093
現金及び現金同等物の期末残高	513,093	600,603

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～34年
構築物	10～30年
工具、器具及び備品	3～12年

(2) 無形固定資産

定額法

のれん

支出の効果の及ぶ期間(3.5年)にわたり、定額法で償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しておりますが、一部従業員の退職金補填のため2005年12月31日まで設けていた厚生年金基金制度とそれ以降の確定拠出年金制度との差額を調整したのものに関する支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を退職給付引当金に計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の算定にあたっては、簡便法を採用しており、割引率を考慮しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の繰延税金資産59,558千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」122,501千円に含めて表示しております。

(損益計算書)

従来、販売費及び一般管理費として計上していた人件費(労働保険)の一部を、当事業年度から売上原価へと表示区分を変更することといたしました。この変更は、費用収益の対応をより明確にするとともに、予実管理をさらに精緻化するために、費用の発生態様、売上高との関連を見直した結果によるものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」として表示していた30,782千円は、「売上原価」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,231,161千円	1,144,731千円
土地	1,685,015	1,685,015
計	2,916,177	2,829,747

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
1年内償還予定の社債	12,500	-
1年内返済予定の長期借入金	357,182	397,780
長期借入金	1,126,028	970,298
計	1,595,710	1,468,078

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	665千円	-千円
支払手形	25,194	20,375
流動負債その他(設備関係支払手形)	772	928
計	26,632	21,304

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額(洗替法)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,681千円	1,555千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
旅費及び交通費	67,760千円	57,405千円
支払手数料	72,860	74,030
地代家賃	74,610	83,476
賞与引当金繰入額	12,400	13,778
減価償却費	9,330	10,242
給料及び手当	292,936	307,597
役員報酬	104,650	114,275
法定福利費	84,116	55,566
退職給付費用	9,863	9,895

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	- 千円	5,585千円

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	1,376千円	- 千円

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	886千円	2,238千円
構築物	-	916
工具、器具及び備品	-	0
計	886	3,154

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類
仙台事業所(仙台市若林区)	直営店舗設備	建物、工具、器具及び備品、リース資産
秋田事業所(秋田県秋田市)	直営店舗設備	建物、車輛運搬具、リース資産
岩見沢事業所(北海道岩見沢市)	直営店舗設備	リース資産
多治見事業所(岐阜県多治見市)他	遊休資産	建物、構築物、工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として各事業所単位で、本社等は共用資産として、将来の使用が見込まれない遊休資産については個別にグルーピングをしております。

当事業年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業事業所及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,727千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物1,744千円、リース資産1,206千円、その他777千円であります。

なお、営業事業所の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。また、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。建物等については他への転用や売却が困難であることから零として評価しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	2,013	2,013	-	4,026
合計	2,013	2,013	-	4,026
自己株式				
普通株式(注)3	0	0	-	0
合計	0	0	-	0

(注)1. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,013千株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加0千株は、株式分割による増加0千株及び単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	20,128	10	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	25,160	6.25	2017年9月30日	2017年12月15日

(注) 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2017年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	25,160	利益剰余金	6.25	2018年3月31日	2018年6月29日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,026	-	-	4,026
合計	4,026	-	-	4,026
自己株式				
普通株式(注)	0	73	-	73
合計	0	73	-	73

(注) 普通株式の自己株式の増加73千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加73千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	25,160	6.25	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	30,192	7.50	2018年9月30日	2018年12月14日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	29,643	利益剰余金	7.50	2019年3月31日	2019年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	513,093千円	600,603千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	513,093	600,603

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

スイミングスクール事業における運営設備であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、主にスイミングスクール事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、金利スワップの特例処理の対象となる取引のみに限定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

・売掛金は営業債権であり、長期貸付金は取引先に対する債権であり、また敷金及び保証金は、主に事業所の賃貸借契約による差入預託保証金であります。

上記売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金は、顧客等の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、事業本部における各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握及びその対応策を図っております。

・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、四半期ごとに発行会社の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・営業債務である支払手形、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。

上記営業債務や社債及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、管理本部が月次に資金繰計画を作成・更新し、手元流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

当該リスクに関しては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、借入金に係る支払金利は、金利スワップ取引を利用し、変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	513,093	513,093	-
(2) 売掛金	149,295		
貸倒引当金（ 1）	384		
差引	148,911	148,911	-
(3) 長期貸付金（ 2）	39,580		
貸倒引当金（ 1）	32,991		
差引	6,588	7,299	710
(4) 敷金及び保証金	693,016		
貸倒引当金（ 1）	3,000		
差引	690,016	693,910	3,894
資産計	1,358,610	1,363,215	4,604
(5) 支払手形	156,612	156,612	-
(6) 未払金	352,034	352,034	-
(7) 未払費用	318,359	318,359	-
(8) 長期借入金（ 3）	1,767,110	1,757,137	9,972
(9) 社債（ 4）	12,500	12,450	49
負債計	2,606,615	2,596,593	10,022

（ 1）売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 2）長期貸付金には短期貸付金も含んでおります。

（ 3）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

（ 4）社債には1年内償還予定の社債も含んでおります。

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	600,603	600,603	-
(2) 売掛金	125,611		
貸倒引当金（1）	4,117		
差引	121,494	121,494	-
(3) 長期貸付金（2）	35,144		
貸倒引当金（1）	30,743		
差引	4,400	5,052	651
(4) 敷金及び保証金	695,580		
貸倒引当金（1）	3,000		
差引	692,580	700,869	8,289
資産計	1,419,078	1,428,019	8,941
(5) 支払手形	141,626	141,626	-
(6) 未払金	181,474	181,474	-
(7) 未払費用	292,356	292,356	-
(8) 長期借入金（3）	1,888,262	1,871,980	16,281
負債計	2,503,719	2,487,437	16,281

（1）売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（2）長期貸付金には短期貸付金も含んでおります。

（3）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（4）敷金及び保証金

契約先毎に償還時期を合理的に見積り、平均残存期間に応じたリスクフリーレートで、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

（5）支払手形、（6）未払金、（7）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（8）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理の対象とされているものは（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（9）社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（10）デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)
非上場株式	2,100

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	2,100

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	513,093	-	-	-
売掛金	149,295	-	-	-
長期貸付金	5,603	25,610	8,366	-
敷金及び保証金	23,142	17,100	-	294,999
合計	691,135	42,710	8,366	294,999

(注) 敷金及び保証金357,774千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	600,603	-	-	-
売掛金	125,611	-	-	-
長期貸付金	4,415	13,919	16,808	-
敷金及び保証金	8,100	9,000	42,000	252,803
合計	738,731	22,919	58,808	252,803

(注) 敷金及び保証金383,676千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注) 4 . 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	12,500	-	-	-	-	-
長期借入金	357,182	359,848	306,974	256,124	205,804	281,178
合計	369,682	359,848	306,974	256,124	205,804	281,178

当事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	397,780	370,958	320,108	269,788	213,716	315,912
合計	397,780	370,958	320,108	269,788	213,716	315,912

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前事業年度 (2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 . 売却したその他有価証券

前事業年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	38,700	17,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,500	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しておりますが、一部従業員の退職金補填のため2005年12月31日まで設けていた厚生年金基金制度とそれ以降の確定拠出年金制度との差額を調整したものに關する支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を退職給付引当金に計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の算定にあたっては、簡便法を採用しており、割引率を考慮しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	147,733千円	138,635千円
退職給付費用	505千円	7,098千円
退職給付の支払額	9,603千円	14,770千円
退職給付引当金の期末残高	138,635千円	116,766千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
退職給付債務	138,635千円	116,766千円
退職給付引当金	138,635千円	116,766千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	505千円	7,098千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の基礎

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割引率	0.088%	0.082%

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は0.088%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を 0.082%に変更しております。

3. 確定拠出制度

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額(前払退職金含む)	77,138千円	82,459千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,123千円	11,577千円
退職給付引当金	42,394	35,707
賞与引当金	31,347	30,810
未払法定福利費	4,996	4,932
商品評価損	2,000	1,524
ゴルフ会員権評価損	1,932	1,932
減価償却超過額(減損損失を含む)	44,766	42,925
減損損失(土地・電話加入権)	10,309	10,309
未払事業税	11,217	11,679
未払事業所税	4,991	5,192
資産除去債務	45,892	54,909
その他	7,517	5,040
繰延税金資産小計	218,489	216,541
評価性引当額	58,134	67,151
繰延税金資産合計	160,355	149,389
繰延税金負債		
資産除去債務	37,853	44,676
繰延税金負債合計	37,853	44,676
繰延税金資産の純額	122,501	104,713

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	2.4	2.7
評価性引当額の増減	0.8	1.9
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	34.9

(持分法損益等)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

スィミングスクール設備における不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数を勘案して3年から34年と見積り、その期間に応じた割引率(0.258%から2.250%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	124,092千円	150,073千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34,118	27,530
時の経過による調整額	1,968	1,958
資産除去債務の履行による減少額	10,107	-
期末残高	150,073	179,561

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のテナント(土地を含む)及び遊休資産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,677千円であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,102千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	188,233	150,057
期中増減額	38,175	1,878
期末残高	150,057	148,179
期末時価	127,900	127,799

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は減価償却費2,489千円、賃貸等不動産の売却29,825千円、賃貸等不動産から営業用不動産への用途変更5,860千円であります。当事業年度の減少額は減価償却費1,878千円であります。
3. 時価の算定方法
主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、一部重要性の乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「スイミングスクール運営事業」の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

「スイミングスクール運営事業」の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	641.70円	707.73円
1株当たり当期純利益	90.11円	79.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益(千円)	362,742	318,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	362,742	318,092
期中平均株式数(千株)	4,025	4,020
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,218,704	505,163	29,764	6,694,102	3,690,517	193,126	3,003,585
構築物	632,595	25,966	9,229	649,332	480,108	23,601	169,223
車両運搬具	1,552	-	697	854	854	-	0
工具、器具及び備品	195,782	12,248	14,661	193,369	153,980	11,510	39,388
土地	1,685,215	-	-	1,685,215	-	-	1,685,215
リ-ス資産	70,584	6,834	185	77,232	25,494	12,266	51,737
建設仮勘定	245,310	285,331	530,641	-	-	-	-
有形固定資産計	9,049,744	835,544	585,180	9,300,108	4,350,956	240,504	4,949,151
無形固定資産							
ソフトウェア	95,402	778	-	96,180	74,503	9,312	21,677
のれん	6,313	-	-	6,313	2,705	1,803	3,607
電話加入権	9,027	-	-	9,027	-	-	9,027
その他	2,415	-	-	2,415	687	161	1,727
無形固定資産計	113,158	778	-	113,936	77,896	11,277	36,039
長期前払費用	10,442	546	3,349	7,640	-	-	7,640

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	清田校(北海道)	254,928千円
建物	中野山校(新潟県)	203,558千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	2011年2月4日	12,500 (12,500)	-	0.96	なし	2019年2月4日
合計	-	12,500 (12,500)	-	-	-	-

(注) 1. 第2回無担保社債は、銀行保証付の社債であり、保証に対し根抵当権を設定しております。

2. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	357,182	397,780	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,056	14,093	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,409,928	1,490,482	0.3	2020年～ 2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,863	43,659	-	2020年～ 2026年
合計	1,931,030	2,046,014	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	370,958	320,108	269,788	213,716
リース債務	13,873	13,815	7,808	4,108

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	36,375	37,860	-	36,375	37,860
賞与引当金	102,510	100,752	102,510	-	100,752

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は戻入および回収によるものであります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	150,073	29,488	-	179,561

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,331
預金	
当座預金	527,915
普通預金	60,899
別段預金	1,456
小計	590,272
合計	600,603

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンリテール(株)	19,543
(有)ジャパンスイミングスクール	3,000
合計	22,543

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年4月	20,543
5月	1,000
6月	1,000
合計	22,543

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)茨木社会体育振興会	13,467
(株)西村	10,581
(株)西嶋	6,954
丸藤後藤総業(株)	6,912
(株)東昭建設	5,803
その他	81,892
合計	125,611

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
149,295	1,399,552	1,423,236	125,611	91.9	35.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二. 商品

品目	金額(千円)
水泳・フィットネス用品等	91,095
その他用品	5,222
合計	96,317

固定資産

イ. 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
石田彪	71,500
大和情報サービス(株)	66,228
大永産業(株)	32,000
サワライズ(株)	30,000
中和物産(株)	27,000
その他	468,852
合計	695,580

流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
美津濃(株)	42,450
(株)デサントジャパン	15,834
(株)ヒラカワ	9,631
(株)佐藤印刷所	7,586
西本ガス住設機器(株)	6,186
その他	59,937
合計	141,626

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年4月	35,431
5月	48,567
6月	36,045
7月	21,410
8月	172
合計	141,626

ロ.買掛金

相手先	金額(千円)
美津濃(株)	19,157
(株)ファーストワン	4,962
(株)佐藤印刷所	3,678
シャープマーケティングジャパン(株)	2,712
(株)デザートジャパン	2,670
その他	20,744
合計	53,924

ハ.1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)関西アーバン銀行	121,624
(株)京都銀行	103,848
(株)商工組合中央金庫	86,610
(株)りそな銀行	65,574
(株)三井住友銀行	13,884
その他	6,240
合計	397,780

ニ.前受金

区分	金額(千円)
スイミング月会費	549,962
その他	387
合計	550,349

固定負債

イ．長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	336,190
(株)京都銀行	332,306
(株)関西アーバン銀行	243,654
(株)三井住友銀行	236,116
(株)みずほ銀行	193,760
その他	148,456
合計	1,490,482

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,179,470	4,452,737	6,674,799	8,729,348
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	47,848	249,372	409,248	488,598
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (千円)	4,365	156,665	252,218	318,092
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	1.08	38.92	62.65	79.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失 (円)	1.08	40.00	23.74	16.45

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.jss-group.co.jp/
株主に対する特典	1単元所有の株主に対し、株主優待券1枚、2単元以上所有の株主に対し株主優待券2枚、3単元以上は一律3枚の株主優待券を年2回贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使する事ができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第43期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
2018年6月28日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月28日近畿財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
2018年7月2日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
(第44期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
2018年8月8日近畿財務局長に提出。
(第44期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
2018年11月8日近畿財務局長に提出。
(第44期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
2019年2月13日近畿財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2019年2月14日 至 2019年2月28日) 2019年3月5日近畿財務局長に提出。
報告期間(自 2019年3月1日 至 2019年3月31日) 2019年4月3日近畿財務局長に提出。
報告期間(自 2019年4月1日 至 2019年4月30日) 2019年5月9日近畿財務局長に提出。
報告期間(自 2019年5月1日 至 2019年5月31日) 2019年6月5日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社ジェイエスエス
取締役会御中

PwC 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 井 晶 治 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 浦 上 卓 也 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエスエスの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイエスエスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジェイエスエスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。